

# 駅家中学校区「タブレット端末活用のルール」について

2022年（令和4年）8月 1日

学習内容をより理解し、より豊かな学びにしていくために、タブレット端末を上手に活用していくことが大切です。タブレット端末は便利な道具ですが、使い方によっては、心配されることもたくさんあります。

そこで、「タブレット端末活用のルール」を駅家中学校区で統一して定めました。全児童・生徒でこのルールを守り、タブレット端末を『安心・安全・快適』に活用していきましょう。

**1. 目的**  
学校で貸し出すタブレット端末は、自分が学習したいことを進んで学習するため使うこと。

**2. 使用する場面**  
• 学校と家で使いましょう。  
• 登下校中は、端末保護のため専用のカバーの中に入れましょう。  
• なくしたり、盗まれたり、落として壊したり、水にぬらしたりしないように十分に気を付けましょう。  
• 学校で使用できるのは、原則、授業中のみとする。  
• 他人のタブレットには触らない、貸し借りもしない。

**3. 家庭で使う場合**  
• 使用する場合は家人とよく話し合って、長時間使用せずこまめに休憩しながら使いましょう。  
• 家庭に持つて帰った後、学校に持ってくるときは、必ず十分に充電しましょう。

## 4. 保管

- 学校での保管は、決められた場所に置きましょう。
- 家庭で保管するときは、家の人の目の届くところに置きましょう。

## 5. 健康のために

- タブレット端末を使用するときは、正しい姿勢で、画面に近すぎず、明るい場所で使いましょう。
- 30分に1度は、遠くの場所を見るなどして、ときどき目を休ませましょう。

## 6. 安全な使用

- インターネットには制限がかけられていますが、もしあやしいサイトに入ってしまったときは、すぐに画面を閉じましょう。その後、先生や家の人に知らせましょう。
- インストールして使用してもよいアプリは、先生や保護者の許可を得たもののみとする。

## 7. 個人情報

- 他人にパスワードを教えない、他人のパスワードも聞かない。
- 自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号、写真、動画など）はインターネット上に絶対に上げない。
- だれかを傷つけたり、不快な思いをさせたりすることは絶対に書き込まない。

## 8. 不具合や故障

- 学校で、タブレット端末が使えなくなり、再起動しても元にもどらないときは、すぐに先生に知らせましょう。
- 本体や付属品の故障などの問題が起きたときは、タブレットヘルプデスク（フリーダイヤル 0120-999-293）へ連絡しましょう。

